

平成 21 年度

事業報告書
決算報告書

社団法人 日本電線工業会

平成21年度事業報告書

目 次

I. まえがき	1
II. 平成21年度の重点テーマに係わる活動の報告	
1. 環境問題への対応	1
2. 中堅会員への経営基盤強化支援	5
3. グローバル化への対応	5
III. 事業分野別活動報告	
1. 規格・標準化事業	6
2. 技術検討事業	9
3. 出版事業／機関誌発行事業	10
4. 調査検討事業	10
5. 広報普及事業	14
6. 講習・人材育成事業	15
7. 事務受託事業	16
8. 事業受託事業	17
IV. 継続活動テーマに関する報告	
1. 電線産業のイメージアップ	17
2. 関係団体との連携	17
3. 工業会の「見える」化	17
V. 工業会改革の状況について（政策部会活動）	18
VI. 総会（開催日と主な審議事項）	18
VII. 理事会（開催日と主な審議事項）	18
VIII. 総合政策部会（開催日と主な審議事項）	19
IX. その他報告事項	20
X. 会員の異動	21
XI. 役員の異動	22

I. まえがき

平成21年度の我が国経済は、平成20年秋のリーマン・ショックから始まった景気の低迷が継続した。電線業界においても、底打ち感はあるものの、電線産業の最大の市場である建設電販市場に改善の兆しが見られないことから、回復を感じるこのできないまま推移した。

このような中、当会は、平成19年度以来進めてきている工業会改革の目標である、真に会員に貢献する工業会運営を目指し、事務局による会員訪問や12の政策部会活動を通して得られた会員のニーズを、各専門委員会の活動に反映させる等、会員により多くの価値を提供するという基本姿勢を踏まえつつ、以下の通り事業活動を遂行した。

II. 平成21年度の重点テーマに係わる活動の報告

1. 環境問題への対応

環境問題への対応は、当会の全ての事業分野で取り組むべき重要なテーマとして、多様なテーマへの対応を考慮した体制を敷いて活動テーマを遂行した。

具体的には、政策・行政機関対応を環境専門委員会、技術課題への対応を環境技術委員会が行ない、環境技術委員会の下に環境配慮設計小委員会、環境荷造検討小委員会及び化学物質対応小委員会の3つの小委員会を設置して、それぞれの課題に対応して行く体制をとり、以下に示す活動を行った。

- ・環境対応要求の規格標準化
- ・廃電線リサイクル技術の確立の検討
- ・環境対応技術としての導体サイズアップの市場への浸透
- ・RoHS 指令、REACH 規則等環境関連制度に関する情報提供、対応ガイドラインの確立
- ・温暖化対策環境自主行動計画、廃棄物削減自主行動計画、VOC 排出抑制自主行動計画の取りまとめ
- ・モーダルシフト等の物流環境対策の具体化

また、温暖化対策環境自主行動計画、循環型社会形成に向けた廃棄物削減自主行動計画への取り組み及び揮発性有機化合物（VOC）の削減などに業界として参加した他、平成20年度からは試行的排出量取引にも参加し、業界団体としては平成21年4月「排出量取引試行協議会」に賛助会員として参加した。

(1) 環境保全

環境保全に係る活動テーマの遂行は環境専門委員会が行い、以下に示す活動を行った。

1) 地球温暖化対策

メタル（銅・アルミ）電線製造に係るエネルギー消費量の削減目標（平成20(2008)年度から平成24(2012)年度の5年間の平均値の対平成2(1990)年度比）を、平成22(2010)年度までに平成19(2007)年度時点の目標より27%削減とした。

また、光ファイバケーブルの製造に係るエネルギー原単位（単位生産長当たりエネルギー消費量）の削減目標（平成20(2008)年度から平成24(2012)年度の5年間の平均値）の対平成2(1990)年度比）を、平成22(2010)年度までに平成19(2007)年度時点の目標より78%削減と

した。なお、平成20(2008)年度実績は、経済産業省及び(社)日本経済団体連合会（以下「日本経団連」と略す）に報告した。

		H2年度 (1990年度) 基準	H18年度 (2006年度) 実績	H19年度 (2007年度) 実績	H20年度 (2008年度) 実績	H22年度 (2010年度) 見通し
メタル(銅・アルミ)電線生産量	千トン	1,843	1,352	1,339	1,170	1,385
エネルギー消費量	千kl	575	418	416	370	417
光ファイバケーブル生産量	千kmc	1,575	28,312	33,329	32,346	33,500
エネルギー原単位	kl/千 kmc	8.32	1.96	1.82	1.87	1.79

- (注) 1. メタル(銅・アルミ)電線の生産量は銅量+アルミ量×3 で計算
2. エネルギー消費量は原油換算

2) 揮発性有機化合物 (VOC) の削減

揮発性有機化合物 (VOC) 排出抑制自主行動計画について、環境省・中央環境審議会では「平成22(2010)年度までに工場などの固定発生源からの揮発性有機化合物 (VOC) 排出量を平成12(2000)年度に比して30%削減する」ことを目標としている。

この自主行動計画について平成20(2008)年度実績を経済産業省に報告した。

VOC 合計		平成12年度 (2000年度) 基準年度	平成20年度 (2008年度) 実績	平成20年度 (2008年度) 中期計画	平成22年度 (2010年度) 最終目標
全国	使用量	10,434	6,062	7,798	7,906
	排出量	1,439	822	932	899
排出量の削減率 (%)			42.9	35.2	37.5
排出量の目標達成率 (%)			114.3	93.9	100.0
自主取組参加事業者数 (社)		127	126	127	127

3) 産業廃棄物最終処分量の削減

日本経団連における環境自主行動計画フォローアップ調査の産業廃棄物最終処分量削減目標を、平成22(2010)年度において、平成7(1995)年度比で86%削減(6.6千トン以下に削減)に設定し、業種別独自目標を平成22(2010)年度の産業廃棄物発生量を平成12(2000)年度の59%以下(55.0千トン以下に削減)に設定した。

※産業廃棄物発生量・最終処分量

	H7年度 1995年度	H12年度 2000年度	H18年度 2006年度 実績	H19年度 2007年度 実績	H20年度 2008年度 実績	H22年度 2010年度 目標
産業廃棄物発生量 (千トン)	83.9	* 93.1	57.4	57.0	58.6	55.0
産業廃棄物最終処分量 (千トン)	** 46.9	33.1	9.3	7.7	5.5	6.6

* 産業廃棄物発生量の基準年の値

** 産業廃棄物最終処分量の基準年の値

4) 環境行政への対応

環境専門委員会では会員に、地球温暖化対策、揮発性有機化合物（VOC）の削減、産業廃棄物最終処分量削減の実績調査を行い、その結果の要因分析と目標値の見直し等を行い、経済産業省及び日本経団連に提出した。

5) 環境専門委員会活動発表会の開催

会員会社の環境保全活動に役立ててもらうため、環境専門委員会の活動テーマから主な成果として、環境規制や製造中から出る副産物等の廃棄物や有価物に関する調査、各種マニュアルの制改定、省エネ事例、VOC削減事例、廃棄物削減（リデュース、リユース、リサイクル）事例等の報告や紹介を柱とする「環境専門委員会活動発表会」を平成22年2月18日に東京及び19日に大阪で開催した。

(2) 化学物質規制対応

欧州 REACH 規則をはじめ化学物質規制に対する電線業界の対応について、環境技術委員会傘下の化学物質対応小委員会中心に(社)電線総合技術センター（以下「JECTEC」と略す）主催の調査研究会（化学物質規制に対する電線業界の対応）と連携の上、技術面での対外折衝を行った。

REACH 規則への対応として、電線メーカー以外に川上（素材メーカー）から川下（ユーザー）に対し、実態調査・アンケート等を実施した。

具体的には、

- ①川上に当たる可塑剤工業会との新たな規制物質となる DEHP の用途登録について情報交換会の実施。
- ②川下ユーザー4団体への電線業界の基本姿勢の説明情報交換の実施。
- ③電機・電子4団体欧州化学品規制ワーキングとの意見交換会の実施。
- ④中堅企業部会の中堅電線メーカーへの REACH 対応状況アンケートの実施。

川下を含む関連団体の共通課題の一つとして川上（素材メーカー）からの素材情報開示の改善があげられた。

(3) 環境配慮設計

- 1) 地球環境保全の観点から、電線のリサイクル化（マテリアルリサイクル）を容易にすべく、EM 電線・ケーブルを識別する方策として製品表面に一条突起の立体的なマーキングを施すこととし、実施に向けての具体的な調査・検討を継続した。

実施に当たっては、EM 電線・ケーブルの大多数を占める産業用電線・ケーブルの分野の企画政策を受け持つ建販製品政策部会等との連携の上、実施のため課題を整理し、ユーザーサイドに当たる関係団体（社）日本電設工業協会 他）の理解、推奨を得るべく状況説明を行い、了解を得た。

- 2) 鉛除去塩ビ電線・ケーブルの従来品との判別・識別のため、これまで各社各様の表記であった“鉛フリー表示”記号を統一化し、“LFV”と表記することを推奨した。

産業用電線・ケーブル分野にて、電線表面への表記が2010年1月から適用されている。

- 3) EM 電線・ケーブルの周知活動の一環として、EM 電線・ケーブルの防災性の優位性を外

部に周知するため、発煙性試験及び発生ガス分析結果をまとめ、防災性の優位性に関する内部資料の作成を含め、当会会員及び外部機関へその成果を発信した（「電線時報」2009年4月号（当会発行）及び「生産と電気」2009年5月号（社）日本電気協会発行）に掲載。

更に、パンフレット案を作成し関連する当会内委員会、政策部会等にてパンフレット内容について審議・承認を得た。

その後、関係有力団体に説明の結果、表記内容の一部を見直し要望を受け改訂版を作成することとした。

4) 環境配慮形光ファイバケーブルとして、新たに ECO-OP、ECO-OP/F、ECO-OP/SF の3種類を定義し、その特性、試験方法を規定の上、JCS を制定するとともに、周知用リーフレットの作成を行った。

5) 環境に優しい荷造り、輸送として次の検討を行った。

①木製ドラムへの塗装効果の検証

前年度実施の表示ラベルの長期品質確認を終え、本年度は、塗料を使用しない環境に優しいドラムを目指し、塗料塗装有無による耐食性等の検証を行った。

このため、木片での促進耐候性試験を実施することにした。全国巻棒工業組合のご協力と試料の提供を頂き、キセノン促進耐候性試験を実施した。

評価としては目視のほか、曲げ破壊強度、ピロディン試験を行い検証した。

結果としては、塗装有無に関わらず大差なく、塗装の効果は認められなかった。

なお、本件に関しては内部資料を作成中であるが、追加検証試験を実施する必要が発生しており、その結果を盛り込み完成する予定である。

予定内部資料：電線包装用木製ドラムの木材耐候性試験結果報告書

②木製ドラム号数の削減について

木製ドラムの JCS から特定号数の削除可否についての使用実態調査としてアンケートを作成し、主要な工業会の委員会（産業用電線・ケーブル専門委員会、通信ケーブル専門委員会、コード技術小委員会）へ配布し調査を実施した。結果として概ね80%の社において削除可能と思われるが、次年度にも同様のアンケートを実施し、啓蒙と併せ状況の推移を観察していくこととした。

③モーダルシフト関連

環境荷造検討小委員会において、環境に配慮したドラム輸送を目指し、物流専門委員会での取り組み紹介やモーダルシフトについての紹介等を行い、知識の習得から活動を始め、解決する課題の探求から取り組んだが、本年度は下記の勉強会等を実施した。

- ・参考としてドラム積み込み作業と荷締め作業の注意点の説明会等の実施。
- ・（社）日本ロジスティクスシステム協会主催の全国大会（10月27日）紹介。

(4) 廃電線リサイクル技術

環境技術委員会では、従来の鉛含有塩ビ電線・ケーブル被覆材のマテリアルリサイクル推進を目的として、鉛含有塩ビ材からの鉛除去技術を検討することとし、これを JECTEC に委託した。廃電線塩ビ被覆材中の鉛を除去し、鉛フリーの塩ビ材としてリサイクル利用する技術の検討の為、本年度は、過去に検討された技術・成果を整理するとともに、実用化の技術

検討に重点を置いて実験／試作を行った。遠心分離による鉛成分除去技術について、実験室レベルでは再生後の塩ビ材の特性も問題のないレベルとなる処理方法を見出した。但し、実機レベルでの試作では、鉛成分除去時の装置不適合、回収時の設備条件不適合があり課題が残った。今後は、更なる除去性能の向上と再生 PVC の特性保持を目指すとともに、全体的な工程設計やコスト計算を実施し、工業化への可能性を見極めることとしている。

2. 中堅会員への経営基盤強化支援

平成20年度に立ち上げた政策部会を核とする新しい工業会の運営を進める中で、中堅中小企業会員が参加しやすく、また、意見を出しやすい環境が整った。中でも中堅企業政策部会では、会員の経営幹部に会合に出席願ひ、経営幹部を対象とした勉強会や情報交換の場を提供した。

また、経済産業省をはじめとする関連行政機関との関係を強化し、中堅中小企業会員に有益な政策情報の迅速な入手と提供、会員の要望を政府の諸施策に反映させるための行政機関への働きかけを行った。

更に、会員の声を事業活動に反映させていく為に、事務局役職員が会員を巡回訪問して、当会に対する期待・意向を直接聴取する活動を行った。

3. グローバル化への対応

電線業界においても、製品の輸出入に加えて、生産拠点の海外展開、資材の国際調達、海外企業との協業展開など様々な形態でのグローバル化が進展しており、多くの会員にとって、国際的な視点に立った情報の重要性が高まってきている。平成21年度は、こうした状況を踏まえ、当会として、会員のグローバルな事業展開戦略に資するため以下の活動を行った。

(1) 海外電線市場、電線産業の調査

会員各社でも海外生産拠点が増加し、海外生産が国内生産を追い越す規模になり、国内統計だけでは電線業界の動向を把握できない状況になった。平成21年度も平成19年度に開始した海外生産アンケート調査を継続し、会員の海外生産状況に関する資料を取りまとめた。

平成21年9月には、中国上海市を訪問し、中国電器工業協会電線電纜分会（中国における電線工業会）のシンポジウムに参加し、講演を行った。

また、10月には、ラオス、タイに第5回海外投資環境調査団を派遣した。ラオスでは、インフラの整備状況、駐在員の生活環境、人材確保や物価等を調査し、タイでは、会員のタイ工場を訪問し、現地の状況を調査し、報告を行った。

(2) EPA/FTA への対応

EPA（Economic Partnership Agreement：経済連携協定）/FTA（Free Trade Agreement：自由貿易協定）及びWTO交渉に関連する関税問題等について、交渉状況を注視するとともに、関係行政機関へ統計データ及び業界の要望を取りまとめ、提出した。

また、FTA/EPAに関連する各国の関税率を比較表にまとめた。

(3) 安全保障貿易管理

例年に従って、経済産業省製造産業局非鉄金属課の協力を得て、貿易経済協力局貿易管理部の指導のもと、当会で安全保障貿易管理と法令遵守のポイント及び外為法改正の最新情報をテーマに「安全保障貿易管理説明会」を平成21年9月16日に開催し、会員への周知・啓蒙を行った。

また、この説明会は、包括輸出許可を取得・更新する企業が受講義務を課せられている「適格説明会」として扱われるものであり、当会会員にとって利便性の高い適格説明会の場として関係する会員に有効活用いただいた。

III. 事業分野別活動報告

1. 規格・標準化事業

当会内の製品分野別8専門委員会を中心に以下の標準化事業を実施した。

(1) 法令・技術基準の改正案

1) 電気事業法関係

「電気設備技術基準国際化委員会」、「電気設備技術基準（解釈・解説）整備委員会」、「日本電気技術規格委員会（JESC）」、「技術基準適合評価委員会」及び、これらの下部組織である専門委員会・専門部会等の審議に参加し、これらに係わる調査・検討に協力した。

2) 電気用品安全法関係

「電気用品等規格・基準国際化委員会」、「電気用品調査委員会」に委員として参加し、技術基準改正の審議に協力した。また、本年度より現行の技術基準の大幅な改訂（例えば性能規定化等）を目指し「電気用品安全に関する技術基準等に係る調査検討会」が発足しその審議に協力した。

(2) 製品規格及び試験規格

1) 日本電線工業会規格（JCS）関係

各専門委員会の活動として、次の規格を制定・改正・廃止した。審議中及び見直し継続のJCSについては記載を省略する。

ア. 制定した規格； 以下の規格

4516：3300V 架橋ポリエチレンケーブル

4517：太陽光発電システム用ハロゲンフリーケーブル

5505：環境配慮形光ファイバケーブル

イ. 改正した規格； 以下の規格

1363：鋼心高力耐熱アルミ合金より線系電線

1404：アルミ覆インバ心特別耐熱または超耐熱アルミ合金より線

4396：警報用ポリエチレン絶縁ケーブル

4516：3300V 架橋ポリエチレンケーブル

6399：架空送電線用防食剤

- 7502：ケーブル耐火試験方法（小型加熱炉）
- 7503：ケーブル耐火試験方法（大型加熱炉）
- 7504：電線・ケーブル耐熱試験方法
- 7506：接続部耐火試験方法（大型加熱炉）
- 7508：高難燃ノンハロゲン性能試験方法

ウ. 廃止した規格； 無し

2) 日本工業規格（JIS）関係

第12条提案：当会が改正・確認を要請した規格

日本工業標準調査会（JIS C）

「電気技術専門委員会」に委員として参加し JIS 原案の審議に協力した。

確認8件	内訳	電線・ケーブル	0件	裸線	0件
		巻線	8件	通信	0件
改正4件	内訳	IEC 翻訳 JIS	4件		
制定0件					

3) IEC 規格関係

ア. TC 7、TC20、TC55関係

当会が国内委員会事務局を務めている「第7委員会」、「第20委員会」及び「第55委員会」（並びに当会内の関連委員会、小委員会）を開催し、次に示すとおり文書審議等を行うとともに、各国際会議に出席し、審議に参加した。また、平成20年度に引き続き、(財)日本規格協会より第20委員会の IEC 文書審議に関する委託を受けた。

TC 別文書の審議状況

Technical Committee (TC)	審議文書 (注1)
TC 7 (架空電気導体)	2
TC20 (電力ケーブル)	
WG16 (高圧ケーブル)	4
WG17 (低圧ケーブル)	6
WG18 (電気ケーブル試験)	45
WG19 (許容電流)	1
TC55 (巻線)	38

注1：NP、CD、CDV、FDIS など回答を要する文書

TC 別国際会議出席状況

TC/WG	会期	開催地	出席者数
TC 7	2009.11.19	エジプト	2名
TC20/WG16	2009.4.28	マドリッド	1名
TC20/WG17	2009.4.29	マドリッド	1名
TC20/WG18	2009.4.27	マドリッド	1名
TC20/WG19	2009.4.30	マドリッド	1名
TC55/WG 1	2009.10.15	テルアビブ	0名
TC89/WG10,WG11,WG12	2009.10.18-21	テルアビブ	1名

イ. 他団体が審議団体である TC 関係

下記の団体の委員会に参加し、IEC 文書の審議等に協力した。

(社)電気設備学会	TC16、TC28、TC64
(社)電子情報通信学会	TC46、TC86
(社)日本電気協会	TC99
(財)日本船舶技術研究協会	TC18
(社)日本配線器具工業会	TC23/SC23
(財)日本規格協会	IEC/SMB 対応委員会 GENELEC 対応委員会等

(3) 技術資料の発行

当委員会において次の技術資料を制定・改訂した。

- ・ 技術資料第132号 A 「通信ケーブル共通事項解説」 (平成21年6月改訂)
- ・ 技術資料第146号 「ライフサイクルコストを考えた低圧 CVT ケーブルの最適電流容量」 (平成21年11月制定)
- ・ 内部資料第 34号 「コードリール巻きキャブタイヤケーブル通電試験結果」 (平成21年9月制定)
- ・ 内部資料第 35号 「電線・ケーブルの燃焼時の安全性」 (平成21年6月制定)
- ・ 内部資料第 36号 「電線業界における化学物質規制動向の調査」 (平成21年12月制定)

(4) 需要家・関係団体における標準化推進・認証事業推進等への協力

法令・技術基準関係及び IEC 関係以外の分野では、需要家及び関係団体の JIS 審議、団体規格・基準の制定・運用等（認証システム関係を含む）並びに各種技術検討・認証事業に関して委員として参加する等の協力を行った（順不同）。

- 1) (財)日本規格協会
- 2) (社)日本電気協会
- 3) (財)電気安全環境研究所(JET)
- 4) (財)日本品質保証機構(JQA)
- 5) (社)電気学会
- 6) (社)電気設備学会
- 7) (社)電気協同研究会
- 8) (財)日本船舶技術研究協会
- 9) (財)光産業技術振興協会
- 10) (社)日本電設工業協会
- 11) (社)日本電力ケーブル接続技術協会 (JCAA)
- 12) (社)日本銅センター
- 13) (社)電線総合技術センター (JECTEC)

(5) 規格・基準の国際統合化

1) 電線ケーブルの国際統合化への対応

統合化 JIS 制定・電気用品技術基準改正（翻訳 JIS の省令第2項への取り入れ）及び電気設備技術基準（解釈）改正のための課題を検討するため、関係団体（社）日本電気協会、（社）電気設備学会等）と連携の上、対応を進めた。

国際規格 IEC60502-1 に対応する JIS C 3667（定格電圧0.6/1kV ケーブル）として、最終承認機関の JIS C（日本工業標準調査会標準部会）にて平成21年4月に審議・承認された。
(平成21年7月公示)

一方、統合 JIS 電線を国内で使用できるようにするためには、経済産業省製品安全課所管

の電気用品安全法への適合（電気用品技術基準省令第2項に取り入れ）が必須要件であり、電気用品委員会での審議を経て平成21年6月に施行となった。

2) 超電導ケーブルの国際標準化検討

超電導ケーブルの国際標準化を推進するため、本年度は、規格標準化前段階として CIGRE（国際大電力システム会議）SC B1 での活動をサポートしてきた。

- ①CIGRE SC B1 TF-31（Testing of Superconducting cable systems）のTF（タスクフォース）でのフォローを進め、TF のレポート内容について審議、国内の意志をオーソライズするとともに、レポートの最終版への日本意見反映のために調整した。
- ②CIGRE SC B1総会の事前フォローを実施し、TC90との連携のもと CIGRE 総会において、TF から WG（ワーキンググループ）への移行が異議なく承認される運びとなった。今後3カ年で技術的な調査・検討を進めることが決まった。
- ③新規に設置された、CIGRE SC B1 WG への日本代表委員を国内委員会にて選出した。超電導ケーブルにおける日本の世界への影響力を鑑み、2名（住友社：委員、古河社：オルタネート）の選出を決めた。

2. 技術検討事業

(1) 低圧電力ケーブルの導体サイズ適正化

当会は、平成21年度、経済産業省から(財)日本規格協会へ委託された「導体サイズ適正化フューチャビリティ検討委員会」（正式名称：環境配慮導体サイズ設計調査・検討委員会、委員長：深川裕正氏（財）電力中央研究所）の推進に協力してきた。本第三者委員会は、施主、ゼネコン、サブコン、設計事務所、メーカー（電機、電線）、電力会社、学識者、その他オブザーバー参加の経済産業省、国土交通省からなり、当会と JECTEC が開発した「環境性（LCA）と経済性（LCC）を考慮した導体サイズ適正化の理論（環境配慮電流）」の国内規格（JCS）化（2010年予定）、更に国際規格（IEC）化（2012年目標）を目的として、「環境配慮電流」の計算原理/計算式/試算値、及び「環境配慮電流」を国内/世界に適用した時の通電ロス低減・CO₂削減効果の試算結果についてその妥当性の検討を行ない、併せて、「環境配慮電流」の国際規格化についてその方向性を決定した。

(2) 新技術開発による市場の開拓

「分散型新エネルギー用機器に使用される電線ケーブルの調査研究」と「バイオプラスチック電線への適用可能性についての研究」等のテーマにつき、平成21年度は更に調査検討を実施した。特に前者については、平成20年度にエコキュート用 VVF ケーブルで導体サイズアップのニーズがあることを確認したことを受け、平成21年度は上記(1)項の「低圧電力ケーブルの導体サイズ適正化」事業に吸収させ検討を進めた。

なお、「新技術開発による市場の開拓」に係る個別テーマは、平成22年度以降適宜見直して新たなテーマに取り組むものとする。

(3) 特定電気用品の品質維持・向上

品質委員会を事業母体として、特定電気用品の試買試験による品質向上を行っており、平成

21年度は、当会会員社製品42点（26社）について検査したが、技術基準不適合は無かった。

(4) 耐火・耐熱電線認定事業の支援

耐火・耐熱電線認定・評定関連規定の改正について JECTEC から当会耐火・耐熱電線専門委員会に説明があった。平成16年の消防法施行規則と現状の認定業務実態実情に乖離・矛盾があるため、その是正を図るのが目的であり、平成22年4月から施行を目指し、2月に事前説明会を実施する旨のアナウンスがあった。

耐火ケーブルの国内規格（消防庁告示10号、IEEE60331）と国際標準である IEC 規格との性能比較として、JECTEC にて比較実験を実施した。試験後の絶縁抵抗、破壊電圧は IEC 60331の方がマージン大きいことが判った。温度、時間のパラメータだけでは試験の難しさは判断できない（荷重などのオプションの影響大）。

軽補正申請の考え方について、消防庁の告示にある製品については消防庁に認められた認定機関（消防庁への説明責任を負う）の JECTEC がその区分を決めることを確認した。

耐火・耐熱電線接続工法の施工品質、電気保安の観点から、接続工法の見直し要否について検討を実施した。接続工法市場調査のため、全日本電気工業工業組合連合会へ接続工法アンケートを実施した結果、テープ巻工法（キット以外品）を標準工法から削除することは施業者への影響大と判断し、BOX 工法同様、工法を見直すこととした。

3. 出版事業／ 機関誌発行事業

出版事業は、会員のみならず、電線に関わりを持つあらゆる関係者に対して、電線を安全・適切に使用いただく為の基礎知識、専門的な技術情報、電線製品の統計データなど電線に関わる各種情報を出版物として提供することにより、当会会員とそのユーザーの企業活動に貢献することを目的として以下の活動を行った。

「電線の知識」2010年3月改訂版、「電線工業の概況」2009年度版、「電線統計年報」2009年度版を発行、「電線要覧」は2007年6月改訂版を継続販売、機関誌「電線時報」を6回発行、「電線時報」は、会員及び当会活動の紹介に力を入れ、「海外生産会社レポート」（3回掲載）、「関係団体紹介」（3回掲載）、「国際会議報告」（3回掲載）などのシリーズ企画によって充実した情報提供を行った。

4. 調査検討事業

(1) 調査・統計

会員の月報実績データを集計、整理、公表するとともに、平成21年9月に同年3月に策定した短期（平成21年度）需要見通しの改訂と中期（平成25年度）の需要見通しの策定、平成22年3月には短期（平成22年度）需要見通しの策定を行った。

また、政府機関への統計データの提供及び政府機関統計の調査、報告を行い、電線品種分類表の見直し、予測手法の調査・研究を行った。

更に、海外進出企業の海外活動状況の把握、輸出入通関統計の調査、公表を行った。その他、アルミニウム調査会のアルミニウム製品需要見通し策定などに協力した。

1) 平成21(2009)年度電線需要改訂見通し、中期電線需要見通しの策定

調査統計専門委員会では、平成21年3月に策定した平成21年度需要見通しについて8～9月に見直しを行い、平成21年度需要改訂見通しとして公表した。同時に中期需要予測として平成25年度の予測を行ったが、拠り所となる調査機関の中期経済マクロ予測がほとんど公表されておらず責任ある中期需要見通しが作成できなかったため、公表は控えた。

世界同時不況により国内経済も深刻な打撃を受けているが、国内経済は最悪期を脱し回復を続けるものの、そのスピードは緩やかなものと見込み、平成21年度電線需要は、平成20年度比ではすべての部門が下回る見通しとなった。当初予測からもすべての部門で下方修正となった。

一方、国内光ケーブルについては、平成21年度は一般民需部門での需要増を想定するものの、公共関連と一般公衆通信部門が減となる見込みであることから平成20年度比は減少する見通しとなり、当初予測からも下方修正となった。

2) 平成22(2010)年度電線需要見通しの策定

平成22年3月に、平成22年度需要見通しを策定し公表した。サブプライムローン問題、リーマン・ショックに端を発する世界同時不況は平成21年度上期に最悪期を脱し、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果を背景に、ゆっくりとした景気回復の動きが続いている。

このような日本経済の状況下で電線需要は、銅電線において平成21年度の実績は平成20年度を大きく下回る見込みとなった。平成22年度は政策効果一巡や公共投資の大幅削減等が見込まれる一方で、輸出の回復により投資意欲の向上が期待できるとし景気回復基調は継続すると見込み、建設・電販部門、その他内需部門以外の部門はすべて上回るあるいは横ばいの見通しとなった。アルミ電線は、平成21年度は電力部門と輸出部門で大きく増加する見込みであるが、平成22年度は一部案件が一巡し増加は期待できず、平成21年度を下回る見通しとなった。

一方、国内光ケーブルについては、一般民需と公共関連部門で増を見込むものの一般公衆通信部門が伸び悩み、需要は減少すると予測した。

需要予測

単位：銅・アルミ電線…千トン、光ケーブル…千kmc

		H21年度(2009年度)			H21見込/ H20実績	H22年度 見通し	H22見通/ H21見込
		当初	改訂	見込み			
銅 電 線	内需計	677	622	635.0	-12.5%	635	0.0%
	輸出	28	26	25.6	-22.7%	26	1.6%
	合計	705	648	660.6	-13.0%	661	0.1%
アルミ電線 計		24	30	41.6	43.4%	29	-30.3%
国内光ケーブル		7,885	7,760	7,885	-1.9%	7,505	-4.8%

需要予測前提（国内経済指標見通し）

予測前提条件	H21年度 (2009年度)		H22年度 (2010年度)
	当初	改訂	当初
	(H21年3月)	(H21年9月)	(H22年3月)
実質 GDP 成長率	-4.4%	-3.2%	+1.8%
民間企業設備投資	-14.2%	-16.6%	+4.4%
民間住宅投資	-2.9%	-16.7%	+1.0%
鉱工業生産指数	-23.6%	-12.5%	+10.0%

(2) 物流

物流専門委員会では、環境対策の基本として、省エネルギー対策努力目標を設定して物流活動を推進し、フォローアップを行った。

1) 省エネルギー基本方針と対策

基本方針：輸送に関わるエネルギー消費効率向上エネルギー低消費型輸送モードへのシフト

対 策：積載効率向上、モーダルシフトの推進、省資源化

2) 省エネルギー対策努力目標

省エネルギー対策努力目標

項目	年度	平成19年度 (2007年度) 実績	平成20年度 (2008年度) 実績	平成23年度 (2011年度) 目標
輸送量×輸送距離（百万トンキロ）		495	441	—
エネルギー消費量（原油千kl）		722,076	653,339	—
CO ₂ 排出量（トン）		48,097	43,519	—
エネルギー消費原単位 (原油kl/百万トンキロ)		1,458	1,480	1,410
[努力目標] 2006年度対比				95%

3) モーダルシフトの推進

省エネルギー対策として、モーダルシフトの推進を行った。物流専門委員会が日本貨物鉄道(株) (JR 貨物)、通運会社と結成した「モーダルシフトに関するソリューションチーム」の検討結果として平成20年10月に運用を開始した住友電気工業社と古河電気工業社の31フィート・コンテナ2基による宇都宮、大阪間のラウンド輸送が、平成21年9月16日に(社)日本物流団体連合会の「第10回物流環境大賞」の部門賞である『物流環境保全活動賞』の対象となり、当会とJR貨物が受賞した。

モーダルシフト率

	平成19年度 (2007年度) 実績	平成20年度 (2008年度) 実績	平成23年度 (2011年度) 目標
500km 以上モーダルシフト率 (トンキロベース)	27.7%	31.7%	38.7%

4) 物流対策として、計画発注・計画配送による同一工事現場向け電線ケーブル共同納入がより多く実現されるように、会員（電線メーカー）と電気工事会社、大手建設会社、建築施主等との連携を支援した。

平成21年8月から東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル（仮称）の新築工事の共同納入を開始し、12月までの共同納入量は、全体の82%にあたる433トンの実績をあげている。

5) 物流研修会の開催

物流専門委員会では、平成21年9月18日に物流研修会を開催し、委員会活動報告、輸送事故の分析と対策の取組事例発表を交え、物流環境配慮を推進する企業及び団体から講演をいただいた。

(3) 資材

平成22年度の関税改正要望において、今回も前回に引き続き電線業界として銅地金の輸入関税（3%）の撤廃を要望した（結果は認められず）。また、経済産業省で実施する銅需給計画の策定、IWCC（International Wrought Copper Council）の電線生産量・電気銅消費量の見通しなどの策定、アルミニウム調査会のアルミニウム製品需要見通し策定などに協力した。

(4) 産業情報化対応

電線産業への EDI（Electronic Data Interchange：データ交換の自動化）導入の検討、次世代 EDI 推進協議会（JEDIC）の運営委員会、推進部会、普及部会、国際 EDI 標準部会、中小企業 EDI 促進委員会の活動を通して最新情報の収集、EDI 普及促進及び適用業務拡大への取り組み、5年ぶりとなる会員への EDI 実態調査を実施した。また当会ウェブサイトの産業情報化専門委員会サイトの更新を行った。

(5) 経理（税制問題への対応）

1) 経営実態調査

毎年実施している会員対象のアンケートによる経営活動の実態調査を平成21年度も実施した（平成20年度決算対象、通算32回目）。その集計結果について経理小委員会で検討・分析を行い、これを「平成20年度電線製造業の経営分析」として取りまとめ、回答いただいた会員に資料として提供し、経営に活用願うとともに、分析結果の概要については当会発行の「電線時報」及び「電線工業の概況」に掲載して、電線製造業の経営実態について認識を得ることに努めた。

2) 税制改正要望

電線業界としての平成22年度税制改正要望を平成21年10月に経済産業省、日本経団連に、11月に自民党税制調査会に提出した。要望した項目で認められたもの及び一定の成果が上がったものは次の3項目である。

①受取配当金の益金不算入の制限措置の撤廃

・負債利子の控除について、100%グループ内の内国法人からの受取配当金については、負債利子を控除しない

②連結納税制度の見直し

- ・連結納税の開始又は連結グループへの加入に伴う資産の時価評価制度の適用対象外となる連結子法人のその開始又は加入前に生じた欠損金を、その個別所得金額を限度として、連結納税制度の下での繰越控除の対象となる
- ・100%グループ内法人間で一定の資産を移転したことにより生じる譲渡損益について課税を繰延べる
- ・100%グループ内法人間の寄付金について、支出法人において全額損金不算入とするとともに受領法人は全額益金不算入とする
- ・連結納税の承認申請書の提出期限を、適用しようとする事業年度の開始の日の3ヶ月前の日とする

③タックスヘイブン税制の見直しについて

- ・タックスヘイブン対策税制を適用する特定外国子会社等に該当する租税負担割合を現行の25%から20%へ引き下げ、また所在地国の課税標準に含まれないこととされる配当金等を非課税所得の範囲に追加する
- ・タックスヘイブン税制の適用を受ける外国子会社等の内国親法人の株式保有割合を現行5%から10%へ引き上げる

(6) 環境行政への対応

環境専門委員会では、会員に地球温暖化対策、揮発性有機化合物（VOC）の削減、産業廃棄物最終処分量削減の実績調査を行い、その結果の要因分析と目標値の見直し等を行い、経済産業省及び日本経団連に提出した。

(7) 安全問題

安全は企業活動における最優先、最重要事項であり、各社で蓄積されている経験や情報を取り入れ、会員における産業事故の発生防止に有効な情報の発信等の活動を推進した。

1) 行政対応

伊豆半島沖地震など震度5弱以上の地震発生時等「産業事故・災害発生時の緊急連絡網」による会員会社被害状況の確認と経済産業省製造産業局非鉄金属課への報告を実施した。

2) 安全報告会

平成21年4月に「第4回安全報告会」を開催し、委員による「安全専門委員会の活動報告」、「労働災害事例紹介」、「設備安全点検活動」、「災害対策の継続的確認について」の発表とNPO 失敗学会会員 LCB 研究会代表 中田 邦臣氏による講演を行った。

5. 広報普及事業

平成21年度は、電線業界の知名度向上を主たる目的として以下の活動を行った。

- ・ウェブサイトのリニューアルを実施し、使い易いものにした。
- ・当会会員が政府施策・各種関連制度を有効活用できるように、きめ細やかでタイムリーな情報発信を行った。
- ・非鉄業界に係る情報を学生向けに発信することを主たる目的として設立されたネット7が

運営するリクルートサイトであるメタル・ワンダー・アベニューの更新を行った。

- ・当会の機関誌である電線時報の発行を通して、当会の事業活動に係る情報を内外に発信するとともに、会員向けに有益な情報の提供を行った。
- ・電線業界に係る情報を、報道機関に対する発表、ウェブサイトへの掲載、各種雑誌・学術書への業界情報・新製品情報・技術論文等への掲載を通して行った。
- ・当会、会員が共通して使用できる広告「電線が地球のためにできること」を作成した。
- ・当会の活動のPR資料として、パンフレットの作成を企画し、平成22年度の発行に備えた原稿作成を行った。

6. 講習・人材育成事業

会員のニーズに対応した情報を講習会、冊子資料、ウェブサイトで提供すること、当会が持つ様々な知識の中で会員が必要とする内容を研修会・勉強会の形で提供することにより会員の人材育成に貢献すべく、以下の活動を実施した。

(1) 特記すべき活動

- 1) 人材育成専門委員会を中心に、JECTEC が人材育成事業として実施している「電線に係る各種技術研修事業」、「電線に係る技術伝承事業」に協力する形で、会員における人材確保と人材育成に係るサービスを提供した。
- 2) 人材育成をはじめ、環境、安全、安全保障貿易管理、物流等における勉強会を定期的に行き、会員への周知・啓蒙活動を行った。
- 3) ネット7（非鉄金属ネットワーク協議会）との連携によるメタル・ワンダー・アベニュー（リクルートのためのウェブサイト）に新たに常設の「学生対象の工場見学」ツールを設け、一層の充実を図った。
また、ネット7との連携で、大学生及び大学院生を対象にした「講演会＋工場見学会」を企画し、学生に対する業界PRを行った。
- 4) 関係行政機関より講師を迎えて安全保障貿易管理説明会を実施し、会員への法令遵守の周知徹底を行った。
- 5) 安全報告会を通じて、会員に蓄積されている経験や情報を共有化し、会員の安全活動を支援し、産業事故の防止を図った。
- 6) 会員相互の技術情報の交換の場である技術交流会（東京）を定期的に行き開催した。

また、当会の関西地区の会員を主体に運営されている技術研究会に参加し、同会の月例会における各種講演や事例発表、第400回記念開催を含めて3回開催された外部研修会の企画支援等を通して、関西地区の会員のニーズに即した情報提供を行った。

(2) 講習会

1) 安全報告会

日 時	平成21年4月23日
場 所	当会会議室
講 師	NPO 失敗学会会員 LCB 研究会代表 中田 邦臣氏
出席者	30社 39名

2) 環境専門委員会活動発表会

(東京)

日 時 平成22年2月18日
場 所 当会会議室
講 師 パナソニック株式会社 環境本部チームリーダー 冨田 勝己氏
積水ハウス株式会社 環境推進部部長 佐々木正顕氏
財団法人省エネルギーセンター 診断指導部部長 久米 伸一氏
出席者 30社 43名

(大阪)

日 時 平成22年2月19日
場 所 新大阪丸ビル会議室
講 師 パナソニック株式会社 環境本部チームリーダー 冨田 勝己氏
積水ハウス株式会社 環境推進部主任 木戸 一成氏
財団法人省エネセンター 近畿支部技術専門職 和田 一氏
出席者 23社 35名

3) 安全保障貿易管理説明会 (国際問題専門委員会)

日 時 平成21年9月16日
場 所 当会会議室
講 師 経済産業省 貿易経済協力局 安全保障貿易審査課
上席安全保障貿易審査官 阿部 一也氏
経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易検査官室
安全保障貿易検査官 田中 慈和氏
出席者 24社 34名

4) 物流研修会 (物流専門委員会)

日 時 平成21年9月18日
場 所 当会会議室
講 師 社団法人日本ロジスティクスシステム協会
JILS 総合研究所 主任研究員 北條 英氏
パナソニック株式会社 グローバルロジスティクス本部
CSR ロジスティクスチーム主事 金城 佐和子氏
出席者 25社 46名

7. 事務受託事業 (ケーブル防災、アルミ協会、電線経営者連盟)

当会の持つ団体運営に係る各種事務のノウハウを活かし、当会の関連団体から以下の通り、事務局業務代行等の事務を受託、受託料収入は当会の事業活動に充当した。

- ・ケーブル防災設備協議会事務局としての業務 (本部)
- ・(社)日本アルミニウム協会大阪支部の一部業務 (大阪支部)
- ・電線工業経営者連盟関西支部としての業務 (大阪支部)

8. 事業受託事業（日本規格協会、日本銅センター）

（社）日本銅センターより「環境対応技術としての導体サイズ適正化の検討」に関する事業委託、（財）日本規格協会より「電線ケーブルの規格標準化の検討」（第20委員会の IEC 文書審議）に関する事業委託を受け、当会の事業に組み込んで遂行した。

IV. 継続活動テーマに関する報告

1. 電線産業のイメージアップ

電線産業のイメージアップに繋がる活動、会員の人材確保の支援になるとと思われる活動を関連業界団体とともに推進した。

（1）ネット7（非鉄金属ネットワーク協議会）との連携

- ・平成21年5月に、ネット7のリクルートを目的としたウェブサイトであるメタル・ワンダー・アベニュー（非鉄ネット）の更新を行った。
- ・同年10月に、大学生及び大学院生を対象にした「講演会＋工場見学会」を東京にて実施し、大学生及び大学院生にする非鉄金属業界のイメージアップを図った。

（2）広報媒体の活用

新聞や各種雑誌、学術書に業界動向、新製品、論文等を積極的に発表し、電線産業の知名度アップを図った。

（3）当会のウェブサイトの充実化

平成21年度は、サイトリニューアルを行い、使いやすさを向上させ、各種データベースや各種委員会活動等の当会の活動の全容が判るようにウェブサイトの充実を図った。

2. 関係団体との連携

取り扱う製品の多くが中間製品である当業界において、関連するユーザー市場、原材料業界、加工用機材業界等の各業界団体の情報は非常に有効であり、関係行政機関及び外郭団体からの各種情報と共に当会の事業活動に活用する他、会員企業が有効活用できるようにすることが重要である。当会は、会員に有効な情報が得られる各種団体とのパイプを構築・維持し、そこから得られる情報を当会関係者が有効活用できるように情報交換等を実施した。

3. 工業会の「見える」化

当会は、過去の活動の成果である膨大な情報・資料を保有しているが、保有情報の内容や保管場所が整理されていない為に、それらの情報を有効活用することができない状況にあった。この状況を改善し、会員及び事務局が必要な時に必要な情報を容易に取り出して有効活用できるようにする為、当会が保有する多種多様な資料をデータベース化することを決め、平成20年度よりそのシステム構築を開始した。

平成21年度に実施した活動は次の通り。

- ・バックアップ機能他、信頼性の高いデータベースサーバーの導入
- ・委員会活動成果物の電子化推進と各電子化データへの検索キーの登録
- ・データベースシステムのテスト運用（事務局内部）

V. 工業会改革の状況について（政策部会活動）

平成21年度は、目標としている「真に会員に役立つ工業会運営」を目に見える形で実現していく為に、事務局による会員訪問、中堅企業政策部会や11の製品別政策部会の活動を通して会員ニーズの把握に努めた。各政策部会では、それぞれの担当分野における課題・問題点を整理して各種専門委員会へ委員会活動テーマを提供し、会員の意向を事業活動に反映させるようにした。

VI. 総会（開催日と主な審議事項）

第54回通常総会

日 時：平成21年5月21日（木）15時45分～16時20分

場 所：当会本部 A・B会議室

出席者：出席37、委任状 58、計95（開催時の正会員数：128）

- 審議事項：第1号議案 平成20年度事業報告及び決算報告に関する件
第2号議案 平成21年度事業計画及び収支予算に関する件
第3号議案 平成21年度会費に関する件
第4号議案 理事会選任役員の承認に関する件

VII. 理事会（開催日と主な審議事項）

第580回理事会

日 時：平成21年5月21日（木）15時～15時25分

場 所：当会本部 A・B会議室

出席者：出席23、委任状2、計25（開催時の理事総数：25）

- 審議事項：(1) 平成20年度事業報告及び決算報告の件
(2) 新規規程制定の件

第581回臨時理事会

日 時：平成21年7月8日（水）12時～12時10分

場 所：当会本部 C会議室

出席者：出席4、委任状21、計25（開催時の理事総数：25）

- 審議事項：(1) 理事（常任理事）の補充選任の件

第582回臨時理事会

日 時：平成21年8月12日（水）12時～12時10分

場 所：当会本部 C会議室

出席者：出席3、委任状22、計25（開催時の理事総数：25）

審議事項：(1) 理事の補充選任の件

第583回理事会

日 時：平成21年9月17日（木）12時～13時20分

場 所：当会本部 A・B会議室

出席者：出席20、委任状5、計25（開催時の理事総数：25）

審議事項：(1)平成21年度需要見直し改訂に関する件

(2)平成22年度税制改正要望の件

(3)新公益法人制度への対応方針及びスケジュールに関する件

(4)新規入会申請社の承認に関する件

(5)平成22年度の総会后パーティに関する件

(6)平成22年度以降適用の会費見直しに関する件

第584回理事会

日 時：平成22年3月25日（木）12時～13時30分

場 所：当会本部 A・B会議室

出席者：出席23、委任状2、計25（開催時の理事総数：25）

審議事項：(1)平成22年度需要見直しに関する件

(2)平成22年度事業計画案の件

(3)平成22年度以降適用の新会費の件

(4)平成22年度収支予算案の件

(5)公認会計士事務所との顧問契約の件

(6)コンプライアンス委員会に参画いただく弁護士との顧問契約の件

(7)競争法コンプライアンス体制の整備の件

(8)平成22年度公式行事日程の件

(9)第1回ドイツ電線工業会との技術交流会の件

(10)第6回J CMA海外投資環境調査団派遣の件

(11)新規入会申請社の承認の件

VIII. 総合政策部会（開催日と主な審議事項）

第5回総合政策部会（平成21年7月23日）

(1)各政策部会活動状況と活動テーマ について

(2)規格の国際整合化に係る課題（JIS・IEC 整合化等）について

(3)環境配慮設計に係る課題（EM 電線・鉛フリービニル電線の識別等）について

第6回総合政策部会（平成21年11月19日）

- (1) 各政策部会の活動状況報告について
- (2) 政策部会運営のあり方について
- (3) 低圧 CV-T ケーブルの導体サイズ適正化プロジェクトについて
- (4) 平成22年度事業計画・収支予算の策定スケジュール

第7回総合政策部会（平成22年1月21日）

- (1) 競争法コンプライアンスに対応したコンプライアンス委員会の整備について
- (2) 12の政策部会の運営要領の見直し作業について
- (3) 総合政策部会の運営要領の見直し作業について
- (4) 新会費の会員向け説明状況に基づく平成22年度の会費収入の考え方について
- (5) 平成22年度予算編成作業について
- (6) 新法人移行準備作業について

第8回総合政策部会（平成22年3月25日）

- (1) 各政策部会活動報告について
- (2) 12の政策部会の運営要領の見直し作業について
- (3) 総合政策部会の運営要領の見直し作業について
- (4) 平成22年度事業計画（案）について
- (5) 平成22年度収支予算（案）について
- (6) 競争法コンプライアンス体制の整備について
- (7) 平成22年度公式行事日程について

IX. その他報告事項

1. 経済産業省との定例懇談会

- 1) 幹部懇談会（経済産業省製造産業局長以下と常任理事社代表者（各社社長）との懇談会）

開催日：平成21年6月18日、9月2日、11月12日、平成22年3月19日

- 2) 幹事会

（経済産業省製造産業局非鉄金属課長以下と常任理事社幹部（常務クラス）との懇談会）

開催日：平成21年4月22日、7月23日、平成22年2月5日

- 3) 電線連絡会（経済産業省製造産業局非鉄金属課長以下と企画運営委員との懇談会）

開催日：平成21年6月10日、11月5日、平成22年3月4日

2. ICA（国際銅協会）／JWCC（日本銅加工業者協議会）で大橋会長が講演

平成21年5月19日に、東京のお台場で開催された「ICA アジア／JWCC のジョイントセッション」で、当会大橋会長が“日本の電線工業の現状と展望”と題して、当会と JECTEC の紹介及び“電線の導体サイズ適正化による CO₂削減”について講演を行った。

3. 新公益法人制度への対応

平成20年12月1日に施行された新公益法人認定制度に対応して、当会は一般社団法人に移行す

る方向で準備を進めることとし、常任理事社10社の代表委員により構成される企画運営委員会に新法人準備委員会としての業務を委任することを決めた。

今後の日程としては、平成22年度中に申請準備を完了させ、平成23年度中に申請→認可取得→新法人としての運営開始を目指す。

4. 会費の改定

平成21年度は、3年に一度の会費の改定年度に当たり、平成22年度～平成24年度に適用する新会費案を以下の内容にて作成した。なお、新会費は平成22年5月21日に開催予定の通常総会の承認をもって正式決定される。

1) 新会費の算定方法

- ①常任理事8社（常任理事社のうち東西協組代表2社を除く8社）の会費は、工業会改革の一環として平成20年度に取り決めた8社の枠組みを原則継続適用することとする。
- ②一般正会員（現在119社）の会費算定は、工業会の運営予算から常任理事8社の会費と事業収入見込額を減じた額を、各社の規模（売上実績）に応じた分担率で負担いただくという考え方を採用する。
- ③賛助会員の会費は、定額（12万円/年(従来通り)）とする。

2) 特別措置

新会費の適用期間は平成22年度～平成24年度となるが、厳しい経済環境下にある会員に対する当面の負担軽減策として、剰余金を原資とする特別減額措置を講じることとする。

平成22年度は、上記算定方法に基づいて計算された会費から、概ね40%減額する。

5. 競争法コンプライアンス体制の整備

わが国及び諸外国の競争法の執行が強化され、競争法に対する認識が不十分であると、不意な行為で経済的損失や社会的信用失墜などを招くリスクが高まっているのを踏まえ、会員が安心して事業活動に参加できるようにする為に、競争法コンプライアンス体制の整備を図った。

具体的には、当会に活動が法令に照らして適切であることを確認する為に、当会のコンプライアンス委員会に専門の弁護士を顧問として迎えて体制を強化したことに加え、当会が全ての活動において競争法を遵守していることを内外に明らかに示すとともに、活動に参加する全ての関係者が積極的に競争法を遵守して競争法に係る疑念が生じないようにすることを目的として、競争法コンプライアンス指針を制定した。

当会の競争法コンプライアンス指針は、当会の活動の中で話題としてはならない禁止事項を明示しているほか、疑念を持たれる可能性が高いとされる「会議」「懇親会」「統計業務」の運営に一定の基準を設ける内容としており、これにより、「違反行為を発生させない」「第三者に疑念を持たれない」「活動の適法性を証明できる」環境の実現を目指す。

X. 会員の異動

平成21年度中（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における会員（正会員・賛助会員異動は下記のとおりである。

1. 会員の現在数

区分	平成20年度末 (H21/3/31) 現在	入会	退会	平成21年度末 (H22/3/31) 現在
正会員	128	1	1	128
賛助会員	22	1	2	21

2. 異動内容

(1)入会：

正会員 昭和製線株式会社 (平成21年10月1日)

賛助会員 LS電線ジャパン株式会社 (平成21年10月1日)

(2)退会：

正会員 三新電線株式会社 (平成21年9月30日)

賛助会員 SABIC イノベティブプラスチックジャパン合同会社 (平成21年4月1日)

LTKテクノロジーズ株式会社 (平成21年6月30日)

XI. 役員の変動

平成21年度中における役員の変動は下記のとおりである。

平成21年4月1日付

理事退任 佐藤 教郎 (日立電線株式会社)

理事就任 今井 光雄 (日立電線株式会社)

平成21年7月8日付

理事退任 五十嵐 壽彦 (三菱電線工業株式会社)

理事就任 本間 久義 (三菱電線工業株式会社)

平成21年8月12日付

理事退任 小池 定雄 (カワイ電線株式会社)

理事就任 小池 一志 (カワイ電線株式会社)

平成 21 年度

決 算 報 告 書

社団
法人 日本電線工業会

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	225,131		
当座預金	114,387,977		
普通預金	6,256,229		
定期預金	10,000,000		
未収会費	424,200		
未収入金	608,032		
前払金	2,310,700		
立替金	1,550		
流動資産合計	134,213,819		
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	120,189,789		
環境・安全事業積立資産	17,461,757		
通関統計関係積立資産	2,000,000		
賞与引当資産	7,393,000		
事務所改修積立資産	5,000,000		
特定資産合計	152,044,546		
(2) その他固定資産			
建物附属設備	9,311,695		
什器備品	8,487,480		
ソフトウェア	8,069,901		
敷金	30,806,460		
その他固定資産合計	56,675,536		
固定資産合計	208,720,082		
資産合計	342,933,901		

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,412,854		
預り金	284,742		
賞与引当金	7,393,000		
流動負債合計	13,090,596		
2. 固定負債			
退職給付引当金	120,189,789		
固定負債合計	120,189,789		
負債合計	133,280,385		
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0		
2. 一般正味財産	209,653,516		
(うち特定資産への充当額)	(5,000,000)		
正味財産合計	209,653,516		
負債及び正味財産合計	342,933,901		

正味財産増減計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	252,294,000		
正会員受取会費	249,804,000		
賛助会員受取会費	2,490,000		
受取入会金	40,000		
公益出版事業収益	5,210,078		
広告収益	598,858		
頒布収益	4,171,940		
受託販売収益	165,145		
著作権収益	274,135		
機関紙発行事業収益	1,310,224		
広告収益	1,005,500		
頒布収益	304,724		
事務受託事業収益	10,185,600		
受託事業収益	3,867,212		
雑収益	1,955,274		
経常収益計	274,862,388		
(2) 経常費用			
事業費	171,707,681		
役員報酬	12,916,400		
給料手当	87,241,706		
事務所費用	31,818,710		
保守修繕費	2,160,885		
会議費	1,299,338		
旅費交通費	5,183,065		
通信運搬費	2,250,552		
什器備品費	584,312		
消耗品費	3,609,045		
印刷製本費	8,805,600		
外注費	12,769,520		
図書資料サンプル購入費	1,021,959		
諸謝金	559,827		
原稿料	335,914		
受託販売用規格購入費	157,537		
HP管理費	913,387		
雑費	79,924		

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	93,340,864		
役員報酬	6,683,600		
給料手当	43,565,027		
退職給付費用	6,000,000		
福利厚生費	879,779		
事務所費用	16,510,113		
保守修繕費	444,497		
会議費	2,351,031		
旅費交通費	777,235		
通信運搬費	842,710		
減価償却費	5,840,126		
什器備品費	402,353		
消耗品費	1,714,787		
印刷製本費	26,000		
図書資料サンプル購入費	1,660,826		
租税公課	198,400		
支払負担金	3,094,875		
雑費	2,349,505		
賞与給付繰入額	7,393,000		
経常費用計	272,441,545		
評価損益等調整前当期経常増減額	2,420,843		
損益評価等計	0		
当期経常増減額	2,420,843		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
税引前当期一般正味財産増減額	2,420,843		
当期一般正味財産増減額	2,420,843		
一般正味財産期首残高	207,232,673		
一般正味財産期末残高	209,653,516		
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
III 正味財産期末残高	209,653,516		

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定額法による減価償却を実施している。
ソフトウェア…………… 5年の均等償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給与引当金…………… 役職員の期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金…………… 役職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜処理方式を採用している。

2. 会計方針の変更

平成21年度から平成20年4月11日付「内閣府公益認定等委員会 公益法人会計基準」に基づき、会計処理を実施している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	132,083,789	6,000,000	17,894,000	120,189,789
環境・安全事業積立資産	17,461,757	0	0	17,461,757
通関統計関係積立資産	2,000,000	0	0	2,000,000
賞与引当資産	0	7,393,000	0	7,393,000
事務所改修積立資産	0	5,000,000	0	5,000,000
小計	151,545,546	18,393,000	17,894,000	152,044,546
合計	151,545,546	18,393,000	17,894,000	152,044,546

4. 基本財産及び特定資産の増減等の内訳

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	120,189,789	0	120,189,789	120,189,789
環境・安全事業積立資産	17,461,757	0	17,461,757	0
通関統計関係積立資産	2,000,000	0	2,000,000	0
賞与引当資産	7,393,000	0	7,393,000	7,393,000
事務所改修積立資産	5,000,000	0	5,000,000	0
小計	152,044,546	0	152,044,546	127,582,789
合計	152,044,546	0	152,044,546	127,582,789

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び等期末残高

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	16,733,385	7,421,690	9,311,695
什器備品	14,223,490	5,736,010	8,487,480
ソフトウェア	20,156,000	12,086,099	8,069,901
合計	51,112,875	25,243,799	25,869,076

付属明細書

1. 基本財産および特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産		0	0	0	0
	基本財産計	0	0	0	0
特定資産	退職給付引当資産	132,083,789	6,000,000	17,894,000	120,189,789
	環境安全事業積立資産	17,461,757	0	0	17,461,757
	通関統計関係積立資産	2,000,000	0	0	2,000,000
	賞与引当資産	0	7,393,000	0	7,393,000
	事務所改修積立資産	0	5,000,000	0	5,000,000
	特定資産計	151,545,546	18,393,000	17,894,000	152,044,546

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	0	7,393,000	0		7,393,000
退職給付引当金	132,083,789	6,000,000	17,894,000		120,189,789

財 産 目 録

平成22年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	225,131
		当座預金	運転資金として	114,387,977
		三菱東京UFJ銀行築地支店		30,728,538
		三菱東京UFJ銀行船場支店		11,639,010
		みずほ銀行築地支店		12,961,926
		三井住友銀行築地支店		20,128,253
		りそな銀行梅田北口支店		38,930,250
		普通預金	運転資金として	6,256,229
		三菱東京UFJ銀行築地支店		4,042,841
		みずほ銀行築地支店		6,858
		三井住友銀行築地支店		2,005,439
		七十七銀行東京支店		82,226
		住友信託銀行東京営業部		118,865
	定期預金	運転資金として	10,000,000	
	三菱東京UFJ銀行築地支店		10,000,000	
	未収会費	平成21年度会費未収分	424,200	
	未収入金	会議費用,出版物等	608,032	
	前払金	H22年度会費等	2,310,700	
	立替金	出版物送料	1,550	
流動資産合計			134,213,819	
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産		152,044,546	
			120,189,789	
	定期預金			
		三菱東京UFJ銀行築地支店		15,000,000
		みずほ銀行築地支店		63,000,000
		三井住友銀行築地支店		20,538,243
		七十七銀行東京支店		10,000,000
		住友信託銀行東京営業部		10,000,000
	普通預金			
	三菱東京UFJ銀行築地支店		1,651,546	

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	環境・安全事業 積立資産	定期預金	環境・安全事業の積立 資産として	17,461,757
	通関統計関係 積立資産	みずほ銀行築地支店		10,000,000
		三井住友銀行築地支店		7,461,757
	賞与引当資産	普通預金	通関統計関係事業の 積立資産として	2,000,000
		みずほ銀行築地支店		2,000,000
	事務所改修 積立資産	普通預金	6月支払予定	7,393,000
		三菱東京UFJ銀行築地支店		7,393,000
	普通預金	事務所改修積立資産 として	5,000,000	
	七十七銀行東京支店		5,000,000	
その他固定資産				56,675,536
	建物附属設備		間仕切工事等7点	9,311,695
	什器備品		什器備品11点	8,487,480
	ソフトウェア		新統計システム一式等6点	8,069,901
	敷金		借室敷金	30,806,460
固定資産合計				208,720,082
資産合計				342,933,901
(流動負債)				
	未払金		消費税額等他	5,412,854
	預り金		職員に対する源泉所 得税等	284,742
	賞与引当金			7,393,000
流動負債合計				13,090,596
(固定負債)				
	退職給付引当金	従業員に対するもの	役職員の退職給与見 積債務額	120,189,789
固定負債合計				120,189,789
負債合計				133,280,385
正味財産				209,653,516

収 支 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	252,528,000	252,294,000	234,000
正会員会費収入	249,888,000	249,804,000	84,000
賛助会員会費収入	2,640,000	2,490,000	150,000
入会金収入	0	40,000	△ 40,000
公益出版事業収入	3,757,000	5,210,078	△ 1,453,078
広告収入	660,000	598,858	61,142
頒布収入	2,747,000	4,171,940	△ 1,424,940
受託販売収入	50,000	165,145	△ 115,145
著作権収入	300,000	274,135	25,865
機関誌発行事業収入	1,120,000	1,310,224	△ 190,224
広告収入	1,020,000	1,005,500	14,500
頒布収入	100,000	304,724	△ 204,724
事務受託事業収入	8,810,000	10,185,600	△ 1,375,600
受託事業収入	7,085,000	3,867,212	3,217,788
雑収入	2,315,000	1,955,274	359,726
事業活動収入計	275,615,000	274,862,388	752,612

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
2. 事業活動支出			
事業費支出			
出版事業費	10,176,000	10,938,838	△ 762,838
機関誌発行事業費	10,582,000	9,250,752	1,331,248
広報活動事業費	12,328,000	9,757,784	2,570,216
調査検討事業費	69,856,000	63,170,512	6,685,488
講習人材育成事業費	11,622,000	10,453,711	1,168,289
技術検討事業費	28,608,000	26,660,118	1,947,882
規格標準化事業費	33,812,000	27,538,703	6,273,297
事務受託事業費	14,943,000	14,645,190	297,810
受託事業費	14,984,000	11,084,219	3,899,781
事業費支出計	206,911,000	183,499,827	23,411,173
管理費支出			
役員報酬支出	6,684,000	6,683,600	400
給料手当支出	45,003,000	43,565,027	1,437,973
退職給付支出	6,820,000	6,101,854	718,146
福利厚生費支出	232,000	879,779	△ 647,779
事務所費用支出	17,394,000	16,510,113	883,887
保守修繕費支出	545,000	444,497	100,503
会議費支出	4,035,000	2,351,031	1,683,969
旅費交通費支出	1,023,000	777,235	245,765
通信運搬費支出	916,000	842,710	73,290
什器備品費支出	92,000	402,353	△ 310,353
消耗品費支出	1,582,000	1,714,787	△ 132,787
印刷製本費支出	80,000	26,000	54,000
図書資料サンプル購入費支出	1,453,000	1,660,826	△ 207,826
諸謝金支出	520,000	0	520,000
租税公課支出	170,000	198,400	△ 28,400
負担金支出	3,219,000	3,094,875	124,125
寄付金支出	5,000,000	0	5,000,000
雑支出	3,067,000	2,349,505	717,495
管理費支出計	97,835,000	87,602,592	10,232,408
その他事業活動支出			
事務所改修支出	3,000,000	0	3,000,000
その他事業活動支出計	3,000,000	0	3,000,000
事業活動支出計	307,746,000	271,102,419	36,643,581
事業活動収支差額	△ 32,131,000	3,759,969	△ 35,890,969

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	20,000,000	17,894,000	2,106,000
退職給付引当資産取崩収入	20,000,000	17,894,000	2,106,000
投資活動収入計	20,000,000	17,894,000	2,106,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	19,400,000	18,393,000	1,007,000
退職給付引当資産取得支出	6,000,000	6,000,000	0
賞与引当取得支出	8,400,000	7,393,000	1,007,000
事務所改修費取得支出	5,000,000	5,000,000	0
固定資産取得支出	2,800,000	4,380,000	△ 1,580,000
建物附属設備取得支出	2,800,000	0	2,800,000
什器備品取得支出	0	3,400,000	△ 3,400,000
ソフトウェア取得支出	0	980,000	△ 980,000
投資活動支出計	22,200,000	22,773,000	△ 573,000
投資活動収支差額	△ 2,200,000	△ 4,879,000	2,679,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	3,000,000	—	3,000,000
当期収支差額	△ 37,331,000	△ 1,119,031	△ 36,211,969
前期繰越収支差額	129,635,254	129,635,254	0
次期繰越収支差額	92,304,254	128,516,223	△ 36,211,969

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、普通預金、当座預金、定期預金、未収会費、未収入金、前払金、立替金、未払金、預り金を含めることとしている。
 なお、前期末残高および当期末残高の内容は2に記載の通りである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位：円)

科 目				前期末残高	当期末残高
現			金	109,917	225,131
当	座	預	金	117,611,310	114,387,977
普	通	預	金	3,703,106	6,256,229
定	期	預	金	10,000,000	10,000,000
未	収	会	費	504,000	424,200
未	収	入	金	582,936	608,032
前	払		金	124,563	2,310,700
立	替		金	0	1,550
合		計	(イ)	132,635,832	134,213,819
未	払		金	2,795,746	5,412,854
預	り		金	204,832	284,742
合		計	(ロ)	3,000,578	5,697,596
次期繰越収支差額(イ)－(ロ)				129,635,254	128,516,223

平成22年5月21日

社団法人 日本電線工業会

会 長・常任理事	大 橋 一 彦
副会長・常任理事	吉 田 政 雄
専 務 理 事	森 住 勝 一
常 務 理 事	斉 数 協
常 任 理 事	今 井 光 雄
常 任 理 事	隅 田 和 夫
常 任 理 事	谷 口 直 純
常 任 理 事	富 井 俊 夫
常 任 理 事	藤 江 修 也
常 任 理 事	本 間 久 義
常 任 理 事	松 本 正 義
常 任 理 事	矢 崎 信 二
理 事	岡 晃 弘
理 事	小 池 一 志
理 事	小 山 正 孝
理 事	阪 口 善 雄
理 事	津 田 幸 平
理 事	永 野 隆 彦
理 事	中 村 新 一
理 事	服 部 隆
理 事	藤 崎 萬 富
理 事	藤 森 賢 一 郎

理	事	宮	坂	俊	夫
理	事	山	鳥	義	夫
理	事	行	田	貞	生

上記監査の処相違ありません。

監	事	木	島	浩	輔
監	事	田	中	利	則
監	事	塚	本	洋	一